

広報かるまい

お知らせ版

476号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

元旦マラソン参加者募集

- 日時 令和7年1月1日(水) 11:00スタート
受付10:00~10:45
記念品抽選会11:30~
- 受付場所 かるまい文化交流センター宇漢米館
- コース 軽米町元旦マラソン特設コース
(宇漢米館前~元屋町周辺) 1キロ周回コース
- 募集対象
年齢を問わず健康な方ならどなたでも参加できます。
(定員100人とします。)

- 参加申込
大会当日受付をします。
事前申し込みの必要はありません。
- 参加費 一般1,000円 幼児・小・中・高生500円
※参加費は当日支払い
※悪天候の場合は中止します。開催の有無についてのお問い合わせには対応できませんので、あらかじめご了承ください。
- 主催 軽米町陸上競技協会
【問い合わせ先】
教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)



令和6年度 宇漢米館オープニングイベント

日付	イベント名	場所	時間	入場料	問い合わせ先
12月22日(日)	映画上映会「山懐に抱かれて」	多目的ホール	14:00~(開場13:30)	500円 (販売中)	教育委員会 (宇漢米館内) ☎26-8250
1月19日(日)	千葉星子さんと作る☆ 大人の料理教室③ 「ほっこり☆おうちイタリアン」	キッチンスタジオ	10:30~13:30(予定)	1,000円 (募集中)	健康福祉課 ☎46-4736

※内容は変更になる場合があります。詳細は、広報お知らせ版やかるまいテレビ、ホームページなどでお知らせします。
※上の表にはオープニングイベントのみ掲載しています。その他のイベントについては、随時お知らせ版などでお知らせします。



千葉星子さんと作る 大人の料理教室第3回 参加者募集

- 10月第4週に全戸配布でお知らせした料理教室の参加者を、4名募集します。
- 日時 1月19日(日) 10:30~13:30
- 場所
かるまい文化交流センター宇漢米館 キッチンスタジオ
- テーマ ほっこり☆おうちイタリアン
- 参加費 1,000円(材料費の一部として当日集金)

- ご希望の方は12月27日(金)17:00までに、役場健康福祉課へ直接提出・FAX・インターネットでお申し込み下さい。(氏名、住所、電話番号、年齢を記入)
先着順で決定とし、定員になりしだい募集終了とします。
参加決定の方には、1月上旬に電話連絡・または記載の住所へ郵送でお知らせします。
【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

再掲載

スマホ講習会の開催について

スマホの基本的な使い方から、さまざまな行政手続き方法まで、初心者でも安心してスマホの活用方法を学べる講習会です。実際に体験しながら、一緒に学びませんか？

（この講座は、総務省令和5年度補正予算デジタル活用支援推進事業として実施するものです。）

■実施講座・スケジュール・会場

コース	日時	講座内容
C	12月19日(木) 13:00～16:30	①安心安全なインターネット利用（応用）②インターネット ③アプリのインストール
	12月20日(金) 13:00～16:30	①地図アプリ ②メッセージアプリ（LINE） ③全国版救急受診アプリ（Q助）
D	12月26日(木) 13:00～16:30	①安心安全なインターネット利用（応用） ②インターネット ③アプリのインストール
	1月9日(木) 13:00～16:30	①地図アプリ ②メッセージアプリ（LINE） ③マイナポータルの活用
E	1月10日(金) 13:00～16:30	①安心安全なインターネット利用（応用） ②インターネット ③アプリのインストール
	1月16日(木) 13:00～16:30	①地図アプリを使おう ②メッセージアプリを使おう（LINE） ③ハザードマップで災害リスク確認

■会 場 かるまい文化交流センター宇漢米館

■対 象 ・スマホを試してみたい方
・スマホの新たな使い方を体験してみたい方

■定 員 各コース8名※定員になり次第締め切ります。

■受講料 無料

■持ち物 スマートフォン、筆記用具

※スマートフォンをお持ちでない方は貸し出します。

■申込方法

下記問い合わせ・申込み先に電話またはFAXからお願いします。

お申込みの際に①お名前、②住所、③電話番号、④参加希望コース、⑤スマートフォンの有無についてお知らせください。

各回、開催日の3日前までにお申し込みください。

【問い合わせ・申込み先】

教育委員会事務局・生涯学習担当(☎46-4744)(FAX46-3050)

『くらしのちょっとした助け合いを考える勉強会』の開催

軽米町では住民が困った時はお互い様の精神で支え合いながら生活できる地域を目指しています。

勉強会では、町内で暮らす高齢者の生活を理解し、簡単な家事や用足しなどのボランティアについて勉強したり実践しながら、住民、福祉関係者、行政と一緒にアイデアを出しながら、生活の困りごとを支える活動につなげることを目的として開催します。

興味のある方、どなたでも参加できます。

■日時 1月23日(木) 13:30～15:30

■場所 かるまい文化交流センター宇漢米館 第1、2会議室

■内容

①講義

「洋野町の高齢者を支えるボランティア活動について」

講師

洋野町地域包括支援センター

認知症オレンジチューター 舘峻也さん

②意見交換

11月19日に実施した買い物実習の報告

町内の助け合い活動について（できそうなこと、やりたいことなど）

※申込み方法

勉強会の参加について、事前の申し込みをお願いします

【問い合わせ先】健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

広報かるまい お知らせ版 476号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全 世 帯 配 布軽米町役場 政策推進課 編集
電話 46-2115 / FAX 46-2335

固定資産税に関する届出をお忘れなく

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。適正な課税のため、次の場合には忘れずに届出をしてください。

①建物を新築（増築）・取り壊した場合

新築（増築）された場合は家屋調査が必要となりますので、税務会計課までご連絡ください。

取り壊しの場合は、「家屋取壊届出書」を提出してください。

②未登記家屋の所有者を変更した場合

売買や相続などにより未登記家屋の所有者が変わったときは、「家屋所有者変更届」を提出してください。

■償却資産の申告も忘れずに

工場や商店を経営、または不動産を貸付けている人などが、その事業のために所有する構築物、機械、船舶などを「償却資産」といい、税務署への申告とは別に町にも申告義務（地方税法第383条）があります。

申告書には個人番号（マイナンバー）または法人番号の記載と、本人確認書類などの提示が必要です。詳しくは、対象者にお送りする案内でご確認ください。

（1）申告書発送 12月中旬（届かない場合はご連絡をお願いします。）

（2）申告期間 令和7年1月6日（月）～31日（金）
※土日・祝祭日を除く

【問い合わせ先】税務会計課・課税担当（☎46-4737）

新規求職者の雇用奨励金の申請は1月31日まで

新規求職者等の雇用の場の確保や地域活性化を促すため、事業主に対して、奨励金を交付します。

■交付対象事業主

- ・新規求職者を常用雇用者として1年以上継続雇用中
- ・町内に事業場があり、雇用保険法の適用を受けている

■交付対象者

- ・町内に住所を有する40歳以下の者
（就労ビザによる外国人労働者は除く）
- ・1年以上の雇用が見込まれ、1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者として雇用された人

※本年度の交付対象者は、令和5年3月2日～令和6年3月1日までに雇用された新規求職者と、令和5年度において1年目及び2年目の奨励金を交付された方。

■交付対象期間

雇入れを開始した月の翌月の初日を起算日として3年間

■奨励金額

交付対象者1人あたり3年間で102万円

※事業者に対する交付額は年度ごとに600万円限度

■申請期限 令和7年1月31日（金）

※申請書は町ホームページから入手できます。

【申請に係る相談会】

■日時 令和7年1月16日（木）

9:00～11:00 14:00～16:00

■場所 軽米町農村環境改善センター2階 会議室

【問い合わせ先】政策推進課（☎46-2115）

地域計画案の公表について

町では、地域農業振興や中心となる農業経営体についての計画「人・農地プラン」を見直した「地域計画」の策定を進めています。

そうした中、令和6年10月に実施した各地域の関係者との協議を踏まえ、「地域計画案」を作成しました。この計画案には、農業委員会がアンケートや座談会などでいただいた意見を基に作成した「目標地図の素案」が添付されています。

産業振興課にて公表いたしますので、担い手や農地の所有者

等関係者はこの機会にご確認ください。

■期間

12月16日（月）～12月20日（金）まで

■場所

軽米町役場2階 産業振興課

【問い合わせ先】

産業振興課・農林振興担当（☎46-4739）

冬の交通事故防止県民運動 期間 12月15日(日)～24日(火) スローガン「飲みません 今日私は私が ハンドルキーパー」

冬季は、積雪や凍結による道路状況の悪化に伴う交通事故の発生や、冬休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念されます。

みんなで交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

○運転者の皆さんは、

- ・冬道用タイヤ装着の徹底と確実な点検等により、積雪・凍結路の走行に備えましょう。
- ・天候・路面状況に応じた確実なスピードダウンによる安全運転を実施し、スリップ事故を防止しましょう。
- ・高齢運転者は、悪天候時や体調不良時は運転を控えるなど無理のない運転を励行しましょう。

○歩行者の皆さんは、

- ・夕暮れ時や夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。
- ・道路を横断する際には、「止まる-見る-待つ」を徹底して、無理な横断はしないようにしましょう。

○全町民で

- ・飲酒運転の危険性、違法性、責任の重大性を認識し、飲酒運転の根絶を図りましょう。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当(☎46-4743)

地域食堂『トコかるキッチン』

居場所トコトコかるまい広場では、皆さんと一緒にランチをする「地域食堂トコかるキッチン」を月1回開催しています。ランチだけでなく集まった人たちでゲームや季節のイベントをしながら一緒に時間を過ごします。

お気軽にご参加ください。事前の申込は必要ありません。

なお、食物アレルギーには対応しておりませんのでご了承ください。

■開所日

12月21日(クリスマス会)、1月25日、2月22日、
3月15日

11:00～13:30

おおむね毎月第3土曜日(学校行事などと重なる時は変更となります。)※食事は終了時間前になくなる場合があります。

■場所 居場所トコトコかるまい広場(軽米町蓮台野)

■料金 子どもは無料、大人は1回100円

【問い合わせ先】

健康福祉課・健康づくり担当(☎46-4111)

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

「ヒエポン」に 応援の年賀状を書こう！

「ヒエポン」に年賀状を送ることが出来ます。

応援のメッセージを書いて送ると…お返事が届くかもしれません。

冬休みを利用して「ヒエポン」に年賀状をかいてみませんか。皆さんからの年賀状をお待ちしています。

詳しくは軽米町観光協会のホームページをご覧ください。

※応援年賀状は12月15日(日)から、郵便局の窓口又はポストに投函してください。

【問い合わせ先】

産業振興課・商工観光担当(☎46-4746)



蜜蜂の飼育者は1月31日までに 飼育届を提出願います

蜜蜂を飼育する方は、趣味で飼育する場合も含めて、養蜂振興法に基づき住所地の都道府県へ毎年1月31日までに届出が必要です。

また、上記の届出は住所地を所管する広域振興局長へ提出することとなっていますので、お近くの広域振興局農政(林)部へ提出してください。(届出の様式は岩手県公式HPの様式をダウンロードしてご利用ください。)

【問い合わせ先】

県畜産課 振興・衛生担当(☎019-629-5725)

産業振興課・農林振興担当(☎46-4740)

事業主の皆様へ 年次有給休暇を取得しやすい 環境づくりに取り組みましょう

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この年末年始に向けて導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。ただか、下記電話番号にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

岩手労働局雇用環境・均等室

(☎019-604-3010)

年次有給休暇取得促進特設サイト→

